

第76回国民体育大会 三重県準備委員会

第10回 常任委員会



とこまる

三重とこわか国体

第76回国民体育大会 ときめいて人 かがやいて未来 2021

平成29年7月31日(月)

ホテルグリーンパーク津

6階 葵・橘・藤の間

第76回国民体育大会三重県準備委員会

第10回 常任委員会 次第

期日：平成29年7月31日（月）

時間：13：15～13：50

場所：ホテルグリーンパーク津
6階 葵・橘・藤の間

1 開会

2 委員長あいさつ

3 報告事項

- (報告事項1) 第76回国民体育大会 三重県準備委員会 常任委員会役員の変更・・・P 3
- (報告事項2) 第76回国民体育大会 三重県準備委員会 開催準備経過・・・P 4
- (報告事項3) 2020年オリンピック開催に伴う正式競技（種目・種別）の追加
について・・・P 9
- (報告事項4) 国民体育大会の名称変更の検討について・・・P 10

4 審議事項

- (第1号議案) 第76回国民体育大会 デモンストレーションスポーツ実施競技選択
及び会場地市町第二次選定（案）・・・P 11
- (第2号議案) 第76回国民体育大会 募金・企業協賛基本方針（案）・・・P 19
- (第3号議案) 第76回国民体育大会 イメージソングの選定（案）・・・P 21

5 閉会

【参考資料】

- ・第76回国民体育大会三重県準備委員会 会則・・・P 23
- ・第76回国民体育大会三重県準備委員会 常任委員会委員名簿・・・P 27

報告事項

第 76 回国民体育大会三重県準備委員会 常任委員会役員の変更

平成 29 年 3 月 27 日以降における役員等の変更について、第 76 回国民体育大会三重県準備委員会会則第 12 条第 9 項の規定により報告します。

○副委員長

(敬称略、順不同)

所属機関・団体及び役職名	前任者	新任者
三重県議会議長	中村 進一	舟橋 裕幸
三重県市長会会長	日沖 靖	前葉 泰幸
三重県副知事	石垣 英一	稲垣 清文
三重県危機管理統括監	稲垣 清文	服部 浩
三重県教育委員会委員長	森脇 健夫	—
三重県教育委員会教育長	—	廣田 恵子

○常任委員

(敬称略、順不同)

所属機関・団体及び役職名	前任者	新任者
三重県議会総務地域連携常任委員会委員長	大久保 孝栄	下野 幸助
三重県中学校体育連盟会長	中村 宏	中西 裕之
三重県健康福祉部長	伊藤 隆	田中 功
三重県環境生活部長	田中 功	井戸畑 真之
三重県地域連携部長	服部 浩	鈴木 伸幸
三重県地域連携部南部地域活性化局長	亀井 敬子	伊藤 久美子
三重県農林水産部長	吉仲 繁樹	岡村 昌和
三重県雇用経済部長	廣田 恵子	村上 亘
三重県雇用経済部観光局長	水島 徹	河口 瑞子
三重県企業庁長	松本 利治	山神 秀次
三重県病院事業庁長	加藤 敦央	長谷川 耕一
三重県教育委員会教育長	山口 千代己	—
三重県警察本部長	森元 良幸	難波 健太

第76回国民体育大会三重県準備委員会 開催準備経過

年度	月	日	開催準備	主な内容
平成 23 年度	8	24	県体育協会からの要望	三重県体育協会から、平成33年の国民体育大会の開催について、知事、県教育長に対して、要望がなされました。
	9	1		同じく、県議会議長に対して、要望がなされました。
	9	14	県議会における招致表明	第3回定例会において、知事が平成33年の第76回国民体育大会について招致表明をしました。
	10	18	県議会における決議	県議会において、「第76回国民体育大会の招致に関する決議」が決議されました。
	11	15	開催要望書の提出	開催招致表明等を受けて、県、県教育委員会、県体育協会の連名により、文部科学省、日本体育協会に開催要望書を提出しました。
	1	11	本県開催の内々定	日本体育協会 理事会において、平成33年第76回国民体育大会の本県開催が内々定されました。
平成 24 年度	8	31	三重県準備委員会設立総会、第1回総会の開催	三重県準備委員会が設立され、「開催基本方針」、「事業計画」、「収支予算」、「総会から常任委員会への委任事項」について審議し、決定しました。
			第1回常任委員会の開催	「会場地市町選定基本方針」、「県及び会場地市町の業務分担・経費負担基本方針」、「競技施設整備基本方針」、「競技役員等養成基本方針」、「広報基本方針」等について審議し、決定しました。
	10	15	第1回総務企画専門委員会の開催	「会場地の選定に向けた取組に係る基本的な考え方」について審議しました。
	10	16	第1回施設専門委員会の開催	「競技施設基準」(案)について審議しました。
	10	19	第1回市町連絡調整会議、第1回競技団体連絡調整会議の開催	「会場地の選定に向けた取組に係る基本的な考え方」について説明し、市町、及び競技団体に対して、会場地選定の作業に着手するよう要請しました。
	2	25	第1回競技専門委員会の開催	「競技役員等編成基本方針」(案)、「競技役員等養成基本計画」(案)について審議しました。
	平成 25 年度	5	17	第2回総務企画専門委員会の開催
5		29	第2回常任委員会の開催	「会場地市町一次選定」、「開催準備総合計画」、「県及び会場地市町の業務分担・経費負担細目」、「競技施設基準」等について審議し、決定しました。
7		2	第2回総会の開催	「事業報告」、「収支決算」、「事業計画」、「収支予算」について審議し、決定しました。

	7	8	第2回市町連絡調整会議の開催	「会場地市町一次選定」、「二次選定以降の進め方」、「中央競技団体正規視察の取組」等について説明しました。
			第2回競技団体連絡調整会議の開催	「会場地市町一次選定」、「二次選定以降の進め方」、「中央競技団体正規視察の取組」、「競技役員編成・養成に関する基礎調査」等について説明しました。
	9	11	第1回広報・県民運動専門委員会の開催	「広報基本計画」(案)、「効果的な広報活動」について審議しました。
	3	14	第3回総務企画専門委員会の開催	「会場地市町二次選定候補」(案)、「公開競技実施基本方針」(案)について審議しました。
			第2回競技専門委員会の開催	「競技運営基本方針」(案)について審議しました。
	3	25	第3回常任委員会の開催	「会場地市町第二次選定」、「公開競技実施基本方針」、「競技運営基本方針」、「広報基本計画」について審議し、決定しました。
平成 26 年度	5	16	第3回市町連絡調整会議の開催	「会場地市町第三次選定並びに第四次選定」、「公開競技の実施」、「中央競技団体正規視察」等について説明しました。
			第3回競技団体連絡調整会議の開催	「会場地市町第三次選定並びに第四次選定」、「中央競技団体正規視察」、「役員養成事業の実施」等について説明しました。
	7	17	第3回総会の開催	「事業報告」、「収支決算」、「事業計画」、「収支予算」について審議し、決定しました。
	8	12	第4回市町連絡調整会議の開催	「国体開催における施設整備補助制度」等について説明しました。
	9	10	第4回総務企画専門委員会の開催	「会場地市町第三次選定候補」(案)、「公開競技会場地市町第一次選定候補」(案)、「総合開・閉会式会場地選定候補」(案)について審議しました。
	9	17	第4回常任委員会の開催	「会場地市町第三次選定」、「公開競技会場地市町第一次選定」、「総合開・閉会式会場地選定」について審議し、決定しました。
	1	20	第5回市町連絡調整会議の開催	「中央競技団体正規視察」、「競技用具整備の概要」、「国体開催における施設整備補助」等について説明しました。
			第4回競技団体連絡調整会議の開催	「中央競技団体正規視察」、「競技用具整備の概要」等について説明しました。
	2	19	第2回広報・県民運動専門委員会の開催	「県民運動基本方針」(案)、「愛称・スローガンの制定」等について審議しました。
	3	13	第3回競技専門委員会の開催	「競技用具整備基本方針」(案)、「競技用具整備要項」(案)、「デモンストレーションスポーツ実施基本方針」(案)について審議しました。

	3.	13	第5回総務企画専門委員会の開催	「開催基本構想策定の進め方について」(案)、「会場地市町第四次選定候補」(案)、「会場地市町における開催予定施設の変更について」(案)、「公開競技会場地市町第二次選定候補」(案)について審議しました。
	3	18	第5回常任委員会の開催	「開催基本構想策定の進め方」を報告し、「会場地市町第四次選定」、「公開競技会場地市町第二次選定」、「デモンストレーションスポーツ実施基本方針」、「県民運動基本方針」、「競技用具整備基本方針」、「常任委員会から専門委員会への付託事項および委任事項 変更」等について審議し、決定しました。
平成 27 年度	4	27	第6回市町連絡調整会議の開催	「中央競技団体正規視察に向けた準備」、「開催基本構想策定」等について説明しました。
	5	14	第5回競技団体連絡調整会議の開催	「中央競技団体正規視察に向けた準備」、「競技役員等養成事業」等について説明しました。
	7	16	第6回総務企画専門委員会の開催	「会場地市町第五次選定候補」(案)、「公開競技会場地市町第三次選定候補」(案)、「開催基本構想(素案)(案)」について審議しました。
	7	16	第3回広報・県民運動専門委員会の開催	「県民運動基本計画」(案)、「愛称・スローガンの選定」(案)について審議しました。
	7	27	第6回常任委員会の開催	「マスコットキャラクターの募集」を報告し、「会場地市町第五次選定」、「公開競技会場地市町第三次選定」、「開催基本構想(素案)」、「県民運動基本計画」、「愛称・スローガンの選定」について審議し、決定しました。
	7	27	第4回総会の開催	「事業報告」、「収支決算」、「事業計画」、「収支予算」について審議し、決定しました。
	8	10	中央競技団体による正規視察の開始(順次実施)	国民体育大会正式競技及び特別競技にかかる中央団体の正規視察を開始しました。
	12	15	第1回輸送・交通専門委員会の開催	「輸送・交通基本方針」(案)について審議しました。
	12	25	第1回警備・消防専門委員会の開催	「警備・消防防災基本方針」(案)について審議しました。
	1	19	第7回総務企画専門委員会の開催	「会場地市町第六次選定候補」(案)、「開催基本構想(最終案)(案)」について審議しました。
1	19	第4回広報・県民運動専門委員会の開催	「マスコットキャラクターの選定」(案)について審議しました。	

	1	25	第7回常任委員会の開催	「マスコットキャラクター愛称及び規定書体の募集、選定」、「デモンストレーションスポーツの募集」を報告し、「会場地市町第六次選定」、「開催基本構想」、「マスコットキャラクターの選定」、「輸送・交通基本方針」、「警備・消防防災基本方針」等について審議し、決定しました。
平成 28 年度	5	10	第7回市町連絡調整会議及び第6回競技団体連絡調整会議の開催	「第76回国民体育大会の会期」、「マスコット展開形に関するデザイン確認依頼」、「施設及び競技用具に関する調査」等について説明しました。
	6	1	開催申請書の提出	県体育協会会長、県知事、県教育委員会の連名により、日本体育協会、文部科学省に開催申請書を提出しました。
	7	20	本県開催の内定	日本体育協会 理事会において、平成33年第76回国民体育大会の本県開催が内定されました。
	7	21	第5回広報・県民運動専門委員会の開催	「マスコットキャラクター愛称の入選作品」(案)について審議しました。
	7	22	第1回宿泊専門委員会の開催	「宿泊基本方針」(案)、「宿泊基本計画」(案)について審議しました。
	8	2	第8回常任委員会の開催	「宿泊基本方針」、「宿泊基本計画」、「マスコットキャラクター愛称の選定」について審議し、決定しました。
	8	2	第5回総会の開催	「事業報告」、「収支決算」、「事業計画」、「収支予算」について審議し、決定しました。
	12	22	第6回広報・県民運動専門委員会の開催	「イメージソングの制作手続きについて」(案)、「三重とこわか国体イメージソング募集要項」(案)等について審議しました。
	2	1	第8回市町連絡調整会議及び第7回競技団体連絡調整会議の開催	「第76回国民体育大会の会期の決定に向けた取組」、「競技会の開催に向けた取組」、「宿泊及び輸送に関する取組」等について説明しました。
	2	17	第8回総務企画専門委員会の開催	「大会会期案」(案)、「デモンストレーションスポーツ実施競技選択及び会場地市町第一次選定候補」(案)について審議しました。
	3	1	第2回輸送・交通専門委員会の開催	「輸送・交通基本計画」(案)について審議しました。
	3	3	第1回医事・衛生専門委員会の開催	「医事・衛生基本方針」(案)、「医事・衛生基本計画」(案)について審議しました。
	3	27	第9回常任委員会の開催	「デモンストレーションスポーツ実施競技選択及び会場地市町第一次選定」、「輸送・交通基本計画」、「医事・衛生基本方針」、「医事・衛生基本計画」について審議し、決定しました。

平成 29 年度	5	10	第9回市町連絡調整会議 及び第8回競技団体連絡 調整会議の開催	「三重とわか国体の大会会期及び競技別会期の 決定までのスケジュール」、「イメージソングの制 作」、「会場地市町における配宿業務」等について説 明しました。
	7	4	第9回総務企画専門委員 会の開催	「デモンストレーションスポーツ実施競技選択及 び会場地市町第二次選定候補」（案）について審議 しました。
	7	11	第7回広報・県民運動専 門委員会の開催	「イメージソング最優秀賞候補について」（案）に ついて審議しました。

2020年オリンピック開催に伴う正式競技 (種目・種別)の追加について

1 経緯

(公財)日本体育協会(以下「日体協」という。)は、平成26年6月に「国民体育大会における2020年オリンピック対策・実行計画」を定め、オリンピックの実施競技・種目で国体において未実施の競技・種目・種別を、オリンピック開催に伴う国体への導入対象競技として選定し、導入条件を充たしたのから、段階的に国体の正式競技として実施することとしました。

2 第76回国民体育大会(三重とこわか国体)における正式競技導入対象競技

平成29年6月16日に開催された日体協の国民体育大会委員会において、第76回国民体育大会(三重とこわか国体)における正式競技導入対象競技(種目・種別)が、以下のとおり選定されました。

競 技	種目等	種 別
水泳	水球	女子(成年少年共通)
	オープンウォータースイミング	男子・女子(成年少年共通)
ボクシング		成年女子
バレーボール	ビーチバレーボール	男子・女子(成年少年共通)
体操	トランポリン	男子・女子(成年少年共通)
レスリング		女子(成年少年共通)
ウェイトリフティング		女子(成年少年共通)
自転車	トラック・ロード	女子(成年少年共通)
ラグビーフットボール	7人制	女子(成年少年共通)

3 導入対象競技の会場地市町の選定

導入対象競技の会場地市町の選定にあたっては、「第76回国民体育大会 会場地市町選定基本方針」及び「同選定基準」に基づき、次の(1)～(3)を基準として進めます。

- (1) 市町と競技団体との意向が合致していること。
- (2) 施設、交通、宿泊など実際の運営に必要な環境が整っており、開催が可能であると見込まれること。
- (3) 競合市町がないこと。

なお、日体協の国民体育大会開催基準要項に基づき、まずは同一競技開催市町と調整を進めることとします。

4 今後の対応

会場地市町が選定された競技については、平成30年7月開催予定の日体協の理事会で三重とこわか国体の正式競技として決定されます。

このため、市町及び関係競技団体と連携し、導入対象競技の会場地市町の選定を進めていきます。

国民体育大会の名称変更の検討について

1 経緯

(公財)日本体育協会(以下「日体協」という。)は、平成25年3月に、21世紀の国体のあり方やそれに向けた具体的な取組等についてまとめた「21世紀の国体像」を策定し、その中の取組の一つとして、国民体育大会の名称変更を継続的に検討すべき課題として位置づけました。

また、国会議員で構成されているスポーツ議員連盟において、国民の祝日である「体育の日」を「スポーツの日」に改正することが検討されています。

こうしたことを踏まえ、スポーツ基本法に規定されている「国民体育大会」についても、名称変更に向けた検討が進められています。

2 名称変更に関する日体協の方針

平成29年6月23日に開催された日体協評議員会において、国民体育大会の名称変更に関する方針が以下のとおり決定されました。

<国民体育大会の名称変更に関する日体協の方針>

(1) 変更後の名称案

国民スポーツ大会

※最終的には「スポーツ基本法」の改正に準じて対応する。

(2) 今後の対応

国会での法改正を経た後に、日体協の定款および関連規程等の改定をもって、新たな大会名称への変更を行う。

なお、日本体育協会の名称については、平成30年4月1日に「日本スポーツ協会」に変更することが決定されました。

3 今後の対応方針

国体の名称変更は、開催準備に多大な影響を与えることから、これまで三重県では、スポーツ庁や日体協に対し、慎重に検討するよう求めるとともに、引き続き、国体の名称を使用できるよう要望してきたところです。

このような中、上記のとおり日体協の方針が決定されたことから、今後は、日体協や国の法改正の動向を注視するとともに、開催内定県等と情報共有を図っていきます。

審議事項

第76回国民体育大会 デモンストレーションスポーツ 実施競技選択及び会場地市町第二次選定（案）

【実施予定競技別】

	実施予定競技	会場地 市町	競技団体	競技会場予定施設
1	ウォークラリー	津市	津市スポーツ・レクリエーション協会	津市一身田町周辺
2	かるた競技	明和町	三重県かるた協会	いつきのみや地域交流センターほか
3	クップ	尾鷲市	三重県クップ協会	三重県立熊野古道センターほか
4	3B体操	津市	(公社)日本3B体操協会 三重県支部	サオリーナ
5	シーカヤック	志摩市	三重県カヌー協会	次郎六郎海岸
6	スタンドアップパドルボード	志摩市	三重県カヌー協会	次郎六郎海岸
7	スポーツ健康吹き矢	玉城町	たまき文化スポーツクラブ	玉城町保健福祉会館
8	スポーツチャンバラ	木曾岬町	三重県スポーツチャンバラ協会	木曾岬町体育館
9	スポーツ吹き矢	津市	三重県スポーツ吹き矢協会	津市久居体育館
10	チベットヨガ	玉城町	たまき文化スポーツクラブ	玉城町中央公民館
11	ディスクゴルフ	菰野町	三重県フライングディスク協会	三重県民の森
12	ビーチボールバレー	南伊勢町	南伊勢町スポーツ推進委員会	南勢中学校体育館

【会場地市町別】

	会場地 市町	実施予定競技	競技団体	競技会場予定施設
1	津市	ウォークラリー	津市スポーツ・レクリエーション協会	津市一身田町周辺
		3B体操	(公社)日本3B体操協会 三重県支部	サオリーナ
		スポーツ吹き矢	三重県スポーツ吹き矢協会	津市久居体育館
2	尾鷲市	クップ	三重県クップ協会	三重県立熊野古道センターほか
3	志摩市	シーカヤック	三重県カヌー協会	次郎六郎海岸
		スタンドアップパドルボード		
4	木曾岬町	スポーツチャンバラ	三重県スポーツチャンバラ協会	木曾岬町体育館
5	菰野町	ディスクゴルフ	三重県フライングディスク協会	三重県民の森
6	明和町	かるた競技	三重県かるた協会	いつきのみや地域交流センターほか
7	玉城町	スポーツ健康吹き矢	たまき文化スポーツクラブ	玉城町保健福祉会館
		チベットヨガ		玉城町中央公民館
8	南伊勢町	ビーチボールバレー	南伊勢町スポーツ推進委員会	南勢中学校体育館

(留意事項) 開催準備を進めていくうえで、「実施予定競技」「競技団体」及び「競技会場予定施設」を変更する場合は、三重県準備委員会と協議し、決定するものとします。

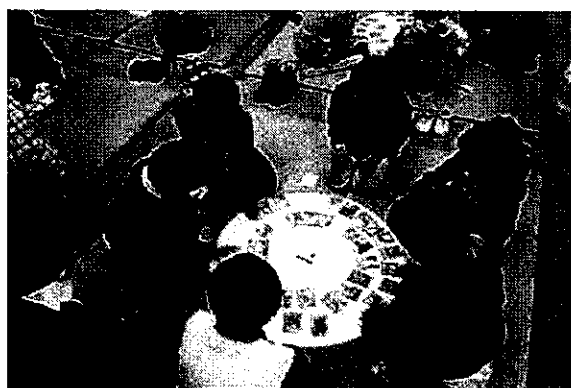
デモンストレーションスポーツ実施競技概要

実施予定競技	ウォークラリー
会場地市町	津市
競技団体	津市スポーツ・レクリエーション協会
競技会場予定施設	津市一身田町周辺
競技概要	<p>仲間と地域の風土・自然にふれながら歩き、楽しい時間を過ごすことができる野外レクリエーションです。</p> <p>各グループが、事前に渡されるコース図に従って進み、途中で与えられる課題を解決しながら設定された一定の時間で歩き、目的地をめざします。</p>



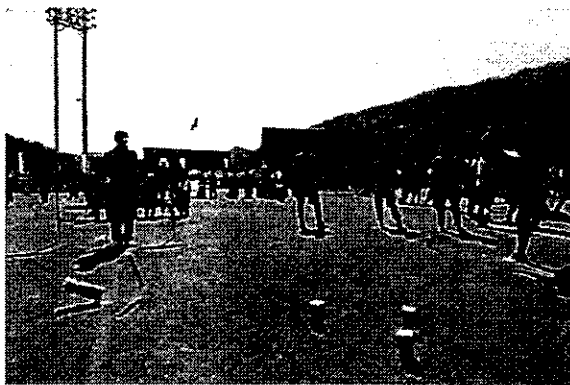
写真：一般社団法人三重県レクリエーション協会HPより

実施予定競技	かるた競技
会場地市町	明和町
競技団体	三重県かるた協会
競技会場予定施設	いつきのみや地域交流センターほか
競技概要	<p>小倉百人一首を用いて、社団法人全日本かるた協会が定めた規則に則って行う競技です。文化活動や伝統文化の側面を持っているとともに「畳の上の格闘技」とも形容されるほど、スポーツとしての側面を持ち合わせています。</p>



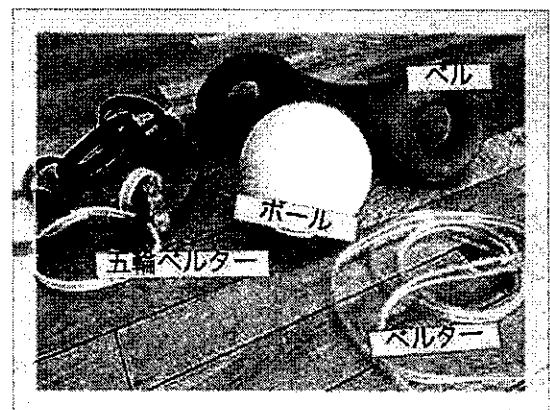
写真：三重県HPより

実施予定競技	クップ
会場地市町	尾鷲市
競技団体	三重県クップ協会
競技会場予定施設	三重県立熊野古道センターほか
競技概要	2チーム対抗で向かい合い、カストピナ（木棒）を投げて相手チームのクップ（木片）を倒し、全部倒した後に中央のキング（王様）を倒すと勝ちとなる的当て・陣取りゲームです。



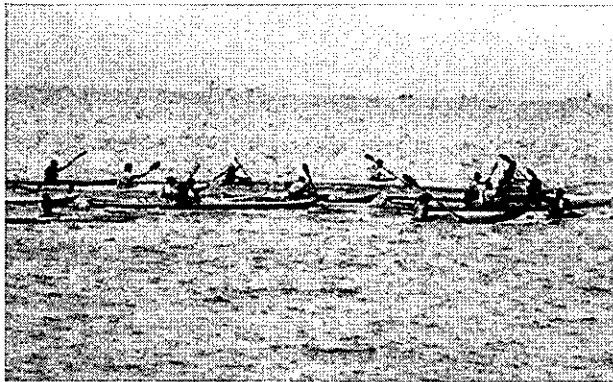
写真：三重県クップ協会申請添付書類より

実施予定競技	3 B体操
会場地市町	津市
競技団体	(公社) 日本3 B体操協会三重県支部
競技会場予定施設	サオリーナ
競技概要	<p>一般的な健康づくりの体操と違い、3つのB（ボール、ベル、ベルター）を使い、プログラムに「遊びの要素」を取り入れた誰でも無理なく楽しめる体操です。</p> <p>用具を使って様々な音楽に合わせて行うので、楽しく続けることができます。</p>



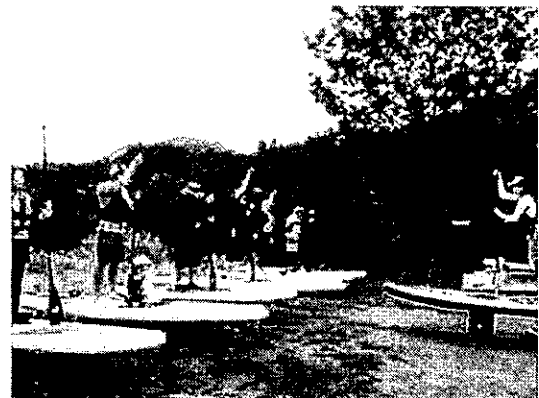
写真：(公社) 日本3 B体操協会HPより

実施予定競技	シーカヤック
会場地市町	志摩市
競技団体	三重県カヌー協会
競技会場予定施設	次郎六郎海岸
競技概要	<p>「海のトレッキング」とも言われ、誰もが自分のペースで楽しむことができ、海の自然を全身で感じられるマリンスポーツです。</p> <p>健康増進を図ることをめざし、記録よりも完走することを主目的とし健康な方でセルフレスキューが可能な方なら誰でも参加できる競技です。</p>

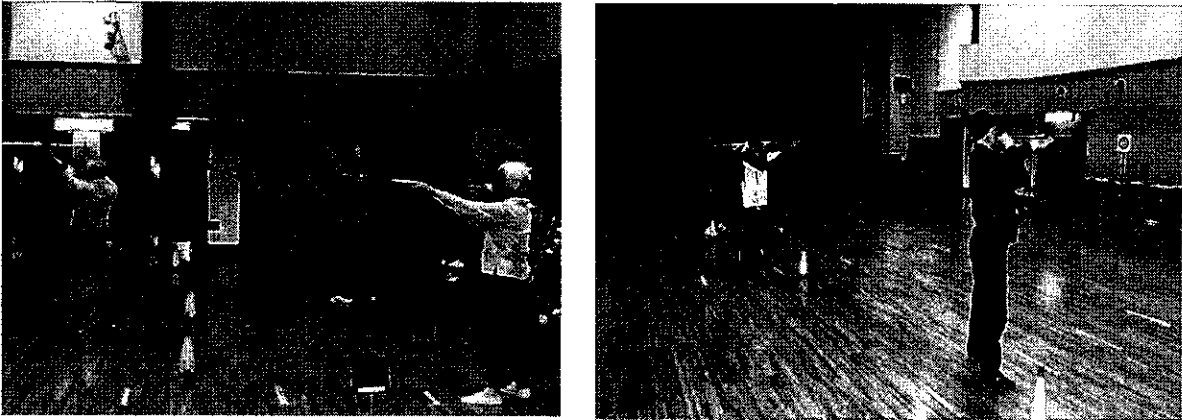


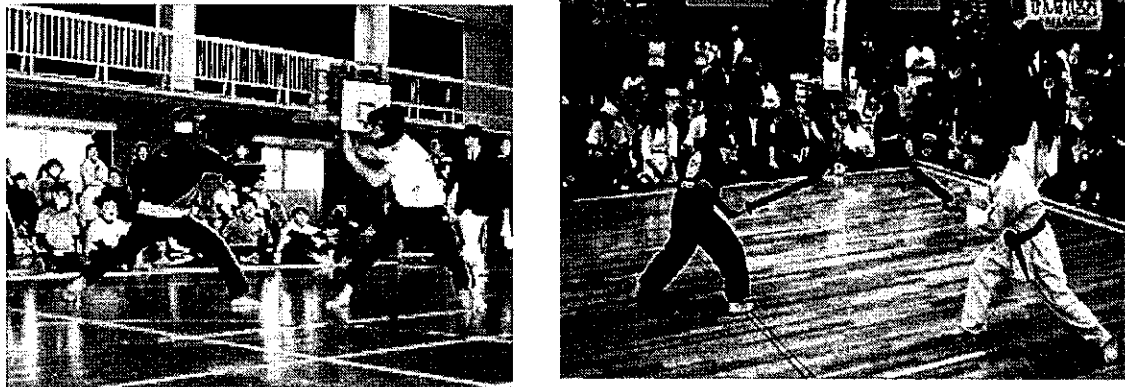
写真：(公社) 日本カヌー協会HPより

実施予定競技	スタンドアップパドルボード
会場地市町	志摩市
競技団体	三重県カヌー協会
競技会場予定施設	次郎六郎海岸
競技概要	<p>サーフボードのようなボードに立ったまま乗り、カヌーのようにオール（パドル）を使って漕ぐスポーツです。初心者の方でも安心して楽しめるスポーツです。</p>



写真：大台町観光協会HPより

実施予定競技	スポーツ健康吹き矢
会場地市町	玉城町
競技団体	たまき文化スポーツクラブ
競技会場予定施設	玉城町保健福祉会館
競技概要	<p>円形の的をめがけて息で矢を飛ばし、的に矢を当てて点数を競うスポーツです。的の内側から7点、5点、3点、1点と点数が得られます。</p> <p>有酸素運動として、健康増進効果があります。老若男女の区別なく誰でも手軽に楽しみながら参加できるスポーツです。</p>
	
<p>写真：たまき文化スポーツクラブより提供</p>	

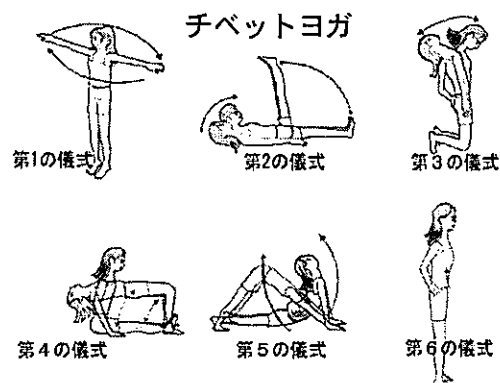
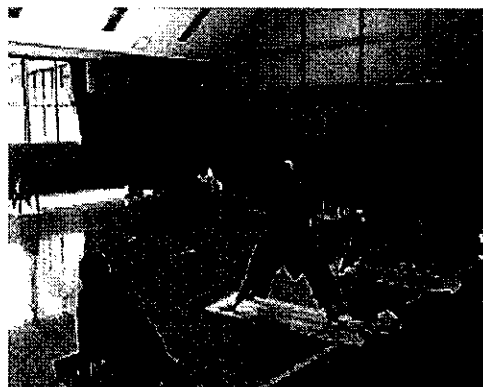
実施予定競技	スポーツチャンバラ
会場地市町	木曾岬町
競技団体	三重県スポーツチャンバラ協会
競技会場予定施設	木曾岬町体育館
競技概要	<p>エアソフト剣という武器で攻撃し、アクリル製の面という防具によって安全性を確保した競技です。</p> <p>護身術なので打たれない技の体得が基本です。体の一部を十分な威力で打った方が勝ちとなります。</p>
	
<p>写真：愛顔（えがお）つなぐえひめ国体HPより</p>	

実施予定競技	スポーツ吹矢
会場地市町	津市
競技団体	三重県スポーツ吹矢協会
競技会場予定施設	津市久居体育館
競技概要	5～10m離れた円形の的をめがけて息を使って矢を放ち、その得点を競うスポーツです。性別・年齢を問わず誰でも手軽にでき、ゲーム感覚で楽しみながら行えるスポーツとして注目されています。



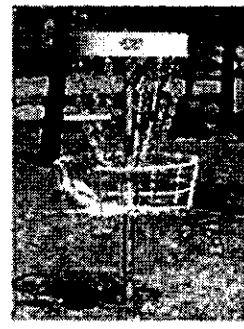
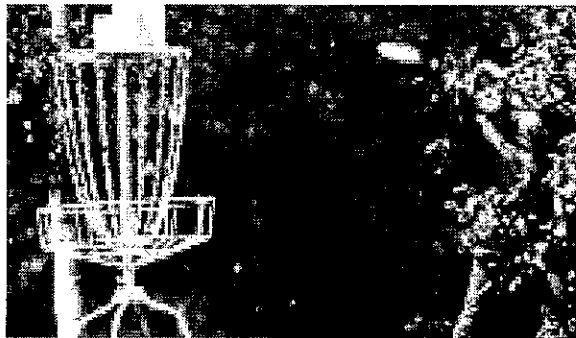
写真：2016 希望郷いわて国体HPより

実施予定競技	チベットヨガ
会場地市町	玉城町
競技団体	たまき文化スポーツクラブ
競技会場予定施設	玉城町中央公民館
競技概要	チベットヨガとは、古代チベットの僧侶たちが瞑想に入る前に行っていた儀式を、現代人に合うよう6つの儀式にアレンジしたもので、ヨガや気功と同じような位置づけとなり、両方の要素が合わさった体操です。



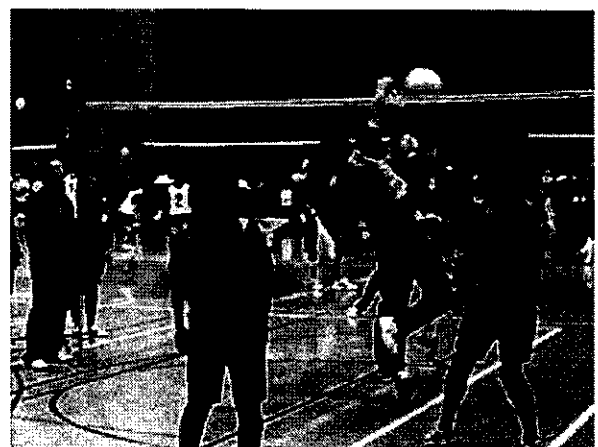
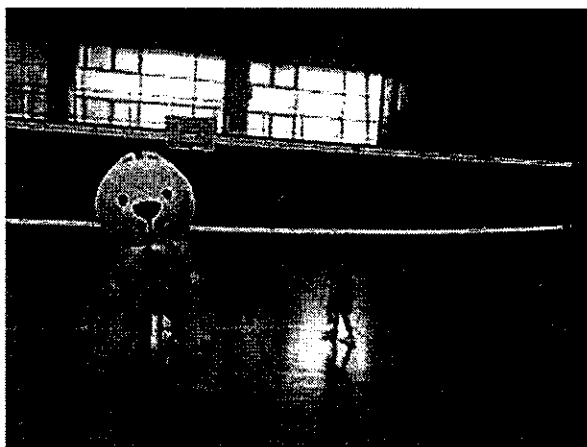
写真、画像：たまき文化スポーツクラブより提供

実施予定競技	ディスクゴルフ
会場地市町	菰野町
競技団体	三重県フライングディスク協会
競技会場予定施設	三重県民の森
競技概要	ゴルフボールの代わりにフライングディスクを使用し、バスケット型の専用ゴールに、何投で投げ入れることができるかを競うスポーツです。



写真：2016 希望郷いわて国体HPより

実施予定競技	ビーチボールバレー
会場地市町	南伊勢町
競技団体	南伊勢町スポーツ推進委員会
競技会場予定施設	南勢中学校体育館
競技概要	ビーチボールを使った競技で、基本的なルールはバレーボールと同じです。1チーム4人で構成し、コートはバレーボールコートよりも少し狭いバドミントンダブルスコートを使います。



写真：2015 紀の国わかやま国体HPより

会場地市町選定状況と選定(案)

参考②

(平成29年7月31日現在)

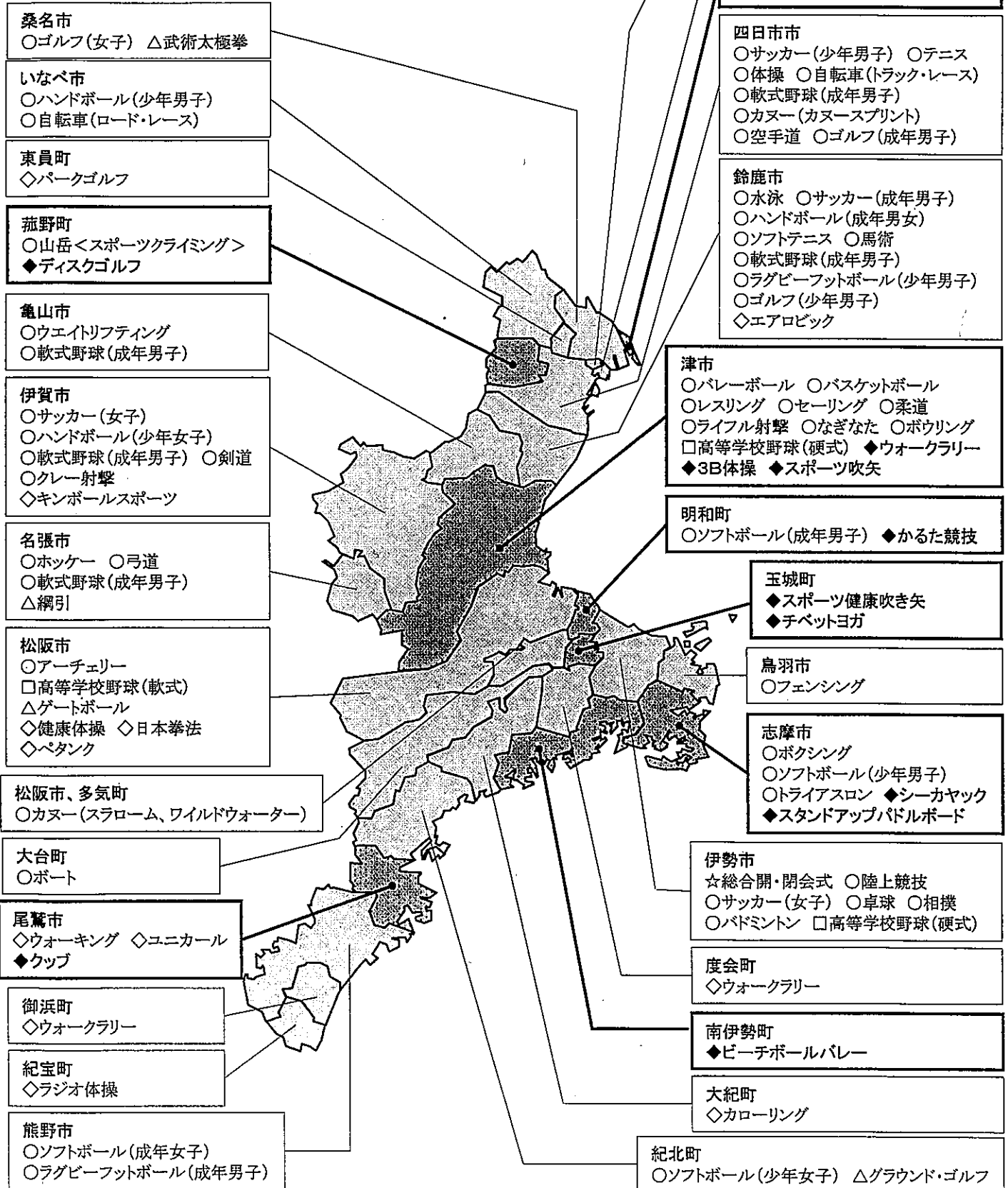
【これまでの会場地市町選定状況】

- ☆:総合開・閉会式・1市 ○:正式競技・18市町 37競技
- :特別競技・3市 1競技 △:公開競技・5市町 5競技
- ◇:デモンストレーションスポーツ・10市町 12競技

【会場地市町選定(案)】

- ◆:デモンストレーションスポーツ・8市町 12競技

【注】競技名の後の()は、全種別以外の種別又は種目名



第76回国民体育大会 募金・企業協賛基本方針（案）

第76回国民体育大会（以下「大会」という。）における募金・企業協賛は、第76回国民体育大会開催基本方針に基づき、県民力を結集した大会の実現と開催機運の醸成を図るため、広く県民、企業、各種団体等の理解と協力を得て、次のとおり実施する。

1 募金

県民運動や国体の競技力の向上等を支えていただくため、県内外の個人、企業、各種団体等を対象として、寄附金を募るものとする。

2 企業協賛

広報活動や大会の準備・運営等を支えていただくため、県内外の企業や各種団体等を対象として、協賛金及び役務、物品等を募るものとする。

3 募集開始時期

平成30年8月とする。

三重とこわか国体イメージソングの募集及び選定経緯について

1 趣旨

第76回国民体育大会（三重とこわか国体）を、「県民力を結集した大会」にし、地域の活力につなげていくため、県民の協力や参加を促進する仕組みの一つとして、イメージソングを公募しました。

2 募集

(1) 募集内容

- ①国体にふさわしい、軽快でさわやかな曲調で、「三重とこわか国体」の大会スローガン「ときめいて人 かがやいて未来」をイメージできる作品
- ②三重県の魅力を発信するとともに、幅広い年齢層にわかりやすく、覚えやすい歌詞やメロディーで、国体に向け心が一つになれる作品
- ③曲の長さは5分以内とし、歌詞は3番以内
- ④曲のみ又は歌詞のみの応募不可

(2) 募集期間

平成29年2月1日～平成29年4月28日

(3) 周知方法

- ・県内の高校や大学、音楽教室やライブハウスでのポスターの掲示やチラシの配布
- ・近県の音楽大学や専門学校に学生への周知を依頼
- ・テレビ、ラジオ、フリーペーパーや公募ガイドによる広報
- ・アマチュアバンドが多数集まるイベントでのチラシ配布

3 応募結果

(1) 応募総数

169件

※過去10年間に公募でイメージソングを制作した県では、茨城県に次ぐ応募数

(2) 年齢構成

10歳～80歳

(3) 県内外構成

県内約46% 県外約54%

4 選定経緯

平成29年2月～4月	公募
5月	三重県教育委員会に在籍する音楽担当教員と国体広報ボランティアにより11作品に絞り込み
6月上旬	イメージソング選定部会委員による第一次選定
6月20日	イメージソング選定部会で最終候補作品3作品を選定
7月11日	広報・県民運動専門委員会で最優秀賞候補作品1作品を選定

5 今後の予定

平成29年7月31日	第10回常任委員会で最優秀賞を決定
9月頃	イメージソングの編曲を委託
11月頃	ダンスの振付制作
平成30年3月頃	イメージソング・ダンスの発表 CD、楽譜、ダンスDVDの配布、普及開始

第76回国民体育大会 イメージソングの選定（案）



最優秀賞候補

未来に響け

《選定理由》

「未来に響け」は、スポーツのさわやかさとそれを応援する絆、三重の風景をイメージし、そこでみんなが応援している様子を描いた楽曲です。

サビの「とこわか はばたけ」が印象に残り、覚えやすく、幅広く親しみを持っていただけると認められることから、本作品を最優秀賞候補に選定しました。

《作者》

京都府長岡京市 おくの 奥野 かずのり 和憲 さん（自営業）

三重とこわか国体イメージソング最優秀賞候補 歌詞

「未来に響け」

あふれる笑顔 太陽のように 燃える熱い思い
競い合うゲーム 爽やかな 風が包む

繋がる 心と絆 さあ 一つになれ

とこわか はばたけ がんばれ フルパワー
あなたまで みんなの エールが届く
ときめき かがやき 勇気と希望
未来に 響け

みんなで支え合い いつまでも若く元気でいるよ
力合わせて 作り上げるよ 素敵なゲーム

青い海と 高い空の 景色が 待ってるよ

とこわか はばたけ がんばれ フルパワー
あなたまで みんなの エールが届く
ときめき かがやき 勇気と希望
未来に 響け

一人じゃないよ 手と手をとって
声を出して イェーイ

とこわか はばたけ がんばれ フルパワー
あなたまで みんなの エールが届く
ときめき かがやき 勇気と希望
未来に 響け

とこわか はばたけ がんばれ フルパワー
あなたまで みんなの エールが届く
ときめき かがやき 勇気と希望
未来に 響け

そ の 他

第76回国民体育大会三重県準備委員会 会則

第1章 総則

(名称)

第1条 この会は、第76回国民体育大会三重県準備委員会（以下「準備委員会」という。）と称する。

(目的)

第2条 準備委員会は、第76回国民体育大会（冬季大会を除く。以下「大会」という。）を三重県において開催するために必要な準備を行うことを目的とする。

(事業)

第3条 準備委員会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 大会開催に必要な方針及び計画の策定に関すること
- (2) 大会における実施競技及び会場地市町に関すること
- (3) 大会開催に必要な施設・設備の整備計画に関すること
- (4) 大会開催及び準備のための経費に関すること
- (5) 公益財団法人日本体育協会、文部科学省、関係競技団体、その他関係行政機関及び関係団体との連絡調整に関すること
- (6) その他大会を開催するために必要な準備に関すること

第2章 組織

(組織)

第4条 準備委員会は、会長及び委員をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- (1) 県及び市町を代表する者
- (2) 県及び市町の議会を代表する者
- (3) 関係競技団体、その他関係機関・団体を代表する者及び役職員
- (4) 学識経験を有する者
- (5) その他大会開催の準備に関係のある者

3 会長及び委員は、無報酬とする。

(役員)

第5条 準備委員会に、次の役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副 会 長 5名以上10名以内
- (3) 常任委員 30名以上50名以内
- (4) 監 事 若干名

(役員を選任)

第6条 会長は、三重県知事をもって充てる。

- 2 副会長及び常任委員は、総会の承認を得て委員のうちから会長が委嘱する。
- 3 監事は、総会の承認を得て会長が委嘱する。

(役員職務)

第7条 会長は、準備委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、あらかじめ会長が定めた順序で、その職務を代理する。
- 3 常任委員は、常任委員会を構成し、第12条第6項に掲げる事項を審議する。
- 4 監事は、準備委員会の財務を監査する。

(任期等)

第8条 委員及び役員（以下「委員等」という。）の任期は、委嘱されたときから準備委員会の目的が達成されたときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属機関又は団体等の役職を離れた場合において、その委員等は、辞任したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

- 2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。
- 3 会長は、前2項の規定により委員等の変更があった場合は、次の総会において報告する。

(顧問及び参与)

第9条 準備委員会に顧問及び参与を置くことができる。

- 2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。
- 3 顧問は、会長が重要と認める事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。
- 4 参与は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。
- 5 顧問及び参与の任期等は、前条の規定を準用する。
- 6 顧問及び参与は、無報酬とする。

第3章 会議

(会議の種類)

第10条 準備委員会に、次の会議を置く。

- (1) 総会
- (2) 常任委員会
- (3) 専門委員会

(総会)

第11条 総会は、会長及び委員をもって構成する。

- 2 総会は、会長が招集する。
- 3 総会の議長は、会長が指名する。

- 4 総会は、次の事項について審議し、決定する。
 - (1) 会則の制定及び改廃に関する事
 - (2) 大会開催基本方針に関する事
 - (3) 事業計画及び事業報告に関する事
 - (4) 予算及び決算に関する事
 - (5) 常任委員会に委任する事項に関する事
 - (6) その他重要な事項に関する事
- 5 総会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。ただし、総会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。
- 6 総会の議事は、出席委員（代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 7 会長は、必要に応じて顧問及び参与に総会への出席を求めることができる。

（常任委員会）

第12条 常任委員会は、会長、副会長及び常任委員をもって構成する。

- 2 委員長は、会長をもって充てる。
- 3 副委員長は、副会長をもって充てる。
- 4 常任委員会は、委員長が招集する。
- 5 常任委員会の議長は、委員長が指名する。
- 6 常任委員会は、次の事項について審議し、決定する。
 - (1) 総会から委任された事項に関する事
 - (2) 専門委員会の設置並びに専門委員会への付託事項及び委任事項に関する事
 - (3) 総会を招集するいとまのない緊急な事項に関する事
 - (4) その他、委員長が必要と認める事項に関する事
- 7 常任委員会は、前項の規定により審議し、決定した内容を、必要に応じて次の総会に報告する。
- 8 前条第5項及び第6項の規定は、常任委員会において準用する。
- 9 第8条の規定は、常任委員において準用する。

（専門委員会）

第13条 専門委員会は、会長が委嘱する専門委員をもって構成する。

- 2 専門委員会は、常任委員会から付託された事項について調査審議し、その結果を常任委員会に報告しなければならない。
- 3 専門委員会は、常任委員会から委任された事項について審議決定し、その結果を必要に応じて常任委員会に報告する。
- 4 第8条の規定は、専門委員において準用する。
- 5 専門委員会に関し必要な事項は、常任委員会に諮って会長が別に定める。

第4章 会長の専決処分

(会長の専決処分)

第14条 会長は、総会及び常任委員会（以下「総会等」という。）を招集するいとまがないとき、又は総会等の権限に属する事項で軽易なものについては、これを専決処分することができる。

2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会等において報告し、その承認を得なければならない。

第5章 事務局

(事務局)

第15条 準備委員会の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 会計

(経費)

第16条 準備委員会の経費は、負担金及びその他の収入をもって充てる。

(予算及び決算)

第17条 準備委員会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算については、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(会計年度等)

第18条 準備委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

2 準備委員会の会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 補則

(委任)

第19条 この会則に定めるもののほか、準備委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(解散)

第20条 準備委員会は、第2条に規定する目的が達成されたとき、総会の議決を経て解散するものとする。

2 準備委員会が解散するとき有する残余財産は、総会の議決を経て処分する。

附則

1 この会則は、平成24年8月31日から施行する。

2 準備委員会の平成24年度における会計年度は、第18条第1項の規定にかかわらず、準備委員会が設立された日から始まり、平成25年3月31日までとする。

第76回国民体育大会三重県準備委員会 常任委員会委員名簿

委員長1名、副委員長8名、委員42名 計51名

平成29年7月31日現在
(敬称略、順不同)

役職名	所属機関・団体・役職名	氏名
委員長	三重県知事	鈴木 英敬
副委員長	三重県議会議長	舟橋 裕幸
	三重県市長会会長	前葉 泰幸
	三重県町村会会長	谷口 友見
	公益財団法人 三重県体育協会会長	竹林 武一
	三重県副知事	渡邊 信一郎
	三重県副知事	稲垣 清文
	三重県危機管理統括監	服部 浩
	三重県教育委員会教育長	廣田 恵子
常任委員	三重県議会総務地域連携常任委員会委員長	下野 幸助
	三重県議会スポーツ振興議員連盟会長	西場 信行
	三重県市町教育長会会長	上島 和久
	公益財団法人 三重県体育協会副会長	藤澤 幸三
	公益財団法人 三重県体育協会副会長	向井 弘光
	公益財団法人 三重県体育協会副会長	濱田 典保
	公益財団法人 三重県体育協会副会長	武田 美保
	公益財団法人 三重県体育協会副会長	上田 豪
	公益財団法人 三重県体育協会副会長	梅村 光久
	三重県スポーツ推進委員協議会会長	馬場 宏
	一般社団法人 三重県レクリエーション協会会長	大川 吉崇
	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会会長	井村 正勝
	三重県中学校体育連盟会長	中西 裕之
	三重県高等学校体育連盟会長	辻 昭司
	三重県商工会議所連合会会長	岡本 直之
	三重県商工会連合会会長	藤田 正美
	三重県中小企業団体中央会会長	佐久間 裕之
	三重県経営者協会会長	小倉 敏秀
	公益社団法人 三重県医師会会長	青木 重孝
	一般社団法人 三重県病院協会理事長	濱田 正行
	公益社団法人 三重県看護協会会長	西宮 勝子
	公益社団法人 三重県歯科医師会会長	田所 泰
	一般社団法人 三重県薬剤師会会長	西井 政彦

常任委員	公益社団法人 三重県観光連盟会長	雲井 敬
	三重県旅館ホテル生活衛生同業組合理事長	木村 圭仁朗
	公益社団法人 三重県バス協会会長	雲井 敬
	三重県スポーツ推進審議会会長	鶴原 清志
	三重県防災対策部長	福井 敏人
	三重県戦略企画部長	西城 昭二
	三重県総務部長	嶋田 宜浩
	三重県健康福祉部長	田中 功
	三重県環境生活部長	井戸畑 真之
	三重県地域連携部長	鈴木 伸幸
	三重県地域連携部スポーツ推進局長	村木 輝行
	三重県地域連携部南部地域活性化局長	伊藤 久美子
	三重県農林水産部長	岡村 昌和
	三重県雇用経済部長	村上 亘
	三重県雇用経済部観光局長	河口 瑞子
	三重県県土整備部長	水谷 優兆
	三重県企業庁長	山神 秀次
	三重県病院事業庁長	長谷川 耕一
三重県警察本部長	難波 健太	